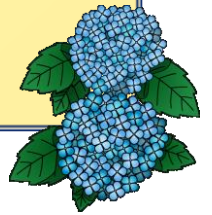


JALAP法律事務職員セミナー

☆相続登記実務とその義務化

☆オンライン登記申請の概要



7月8日に関西JALAP企画・運営で第23回セミナーを行います。
今回は会場受講とオンライン受講のハイブリッドです。

テーマは「相続登記の実務とその義務化」をメインに、「電子（オンライン）登記申請の概要」との二つです。

不動産登記法が改正され、2024年4月から相続登記が義務化されます。「登記は司法書士さんをお願いしているから、あんまり関係ない」という法律事務所の方も多いと思います。しかし、今回の不動産登記法の改正は、所有者不明の土地や空き家対策の一つということで、日弁連の「自由と正義」でも特集が組まれています。

ぜひ、この機会に相続登記手続とその義務化について理解を深めていただけたらと思います。

あわせて電子登記申請についてもお話しいただきます。法律事務所で登記を行っている場合でも書面申請が多いようです。オンライン申請の有用・有益さがあるのかどうか、基本的な事項、概要を話していただき、今後の事務処理の参考になるでしょう。

講義終了後は質疑応答を予定していますが、事前に聞きたいことがあれば申込書にご記入ください。

みなさんのご参加をお待ちしています。

と き 7月8日（土）13時半開会（16時ころ終了予定）

ところ 大阪弁護士会館11階1110号室

（オンライン受講も可能です）

講 師 司法書士 植木克明先生（大阪司法書士会）

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、6月30日までにお申込みください。
お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。
恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。）

問合せ先：06-6857-3900 橋本

JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>

